

年頭にあたって

謹んで新年の

お慶びを申し上げます。

市民の皆様には、日頃より塩尻市議会に対し温かいご理解ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

昨年の12月定例会において議員の定数が現在の22人から4人減の18人とすることに決定しました。それに伴い、政務活動費を廃止して、議員の報酬を40万2千円にすることにいたしました。政務活動費は、戦後の地方議員は他に職業を持つ事とした為、報酬は少額でスタートした、本来ならば議員報酬を見直し措置すべきものであるが困難であるので、補充措置として政務活動費が平成12年制度化されたものです。政務活動費を廃止すれば議員は



議長 五味 東条

勉強しないと言う声がありますが、議員は常に先進的な事例を視察するなり、参考書を読むなり、研究会等に参加して自ら仕事として、調査、研究をしなければならぬと考えます。

私は市議会議員の専門化が進み議員自ら勉強し市民の代表者としての任務に努めるべきであり、報酬においても生活給という要素があると考えます。

塩尻市議会は市民から信頼される議会を目指してまいりますので、これからもよろしくお願ひ申し上げます。

結びに市民の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

議会トピックス

- ▼ 議員定数、議員報酬、政務活動費について討論
- ▼ 塩尻市空き家等の適正管理に関する条例可決
- ▼ 請願1件、陳情7件のうち、6件を採択し、5件の意見書を関係機関に提出

12月定例会

11月28日
～
12月19日

12月定例会概要

12月定例会では、市長提出議案35件と、議員提出議案7件、市民等からの請願・陳情8件について審査を行いました。

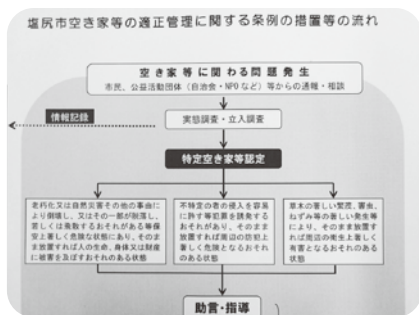
主な市長提出議案

○議案第1号 塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

塩尻市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長の給料月額を20%、副市長の給料月額を10%減額することに伴い、必要な改正をするもの。

○議案第8号 塩尻市空き家等の適正管理に関する条例

空き家等の適正な管理について、所有者等及び市の責務を明らかにするとともに、特定空き家等の適正な管理に關し、助言または指導、勧告、



塩尻市空き家等の適正管理に関する条例についての資料

命令、公表、代執行等の措置について必要な事項を定め、公共の福祉の増進に寄与するため、新たな条例を制定するもの。

○議案第14号 塩尻市ふれあいセンター広丘の指定管理者の指定について

塩尻市ふれあいセンター広丘の指定管理者に社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会会長を指定するもの。

○議案第19号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出共に1億5千847万8千円を増額し、予算総額を293億3千768万9千円とするもの。

主な歳出は、総務費では、「信州しおじりふるさと寄附金事業」の寄附件数が、当初見込み30件を上回ったため、返礼品にかかる経費を増額するもの。

民生費では、障害福祉サービスの需要の増加に伴い、給付費を増額するもの。

土木費では、地域振興バスの、来年度からの一部路線変更等に備えるため、バス停留所の時刻表変更など、事前に準備が必要な経費を補正するものなど。

12月定例会号 もくじ

11月臨時会	概要 ほか	2P
12月定例会		
委員会の焦点		4P
代表質問の要旨		5P
一般質問の要旨		10P
常任委員会行政視察報告		12P
提出された議案及び議決結果		15P
市民の声・議会あれこれ ほか		16P

11月臨時会概要

11月5日に開催された11月臨時会では、市長から人事案件1件、報告案件2件の計3件の議案が提出され、審査を行いました。

○議案第1号 副市長の選任について

副市長の米窪健一朗氏が平成26年11月11日に任期満了となることに伴い、再び同氏を適任者と認め、選任することについて、議会の同意を求め

